

市民病院・ワンポイントクリニック

～翼状片って何?～

眼科 原 雄将

結膜という言葉は、眼球とまぶたを結ぶ膜という意味で、白目の表面からまぶたの裏側までを覆っている半透明の薄い膜のことを指します。

一方、目の中央の黒目の表面を覆っている透明の膜を角膜といいます。翼状片は、白目の表面の結膜が翼のような形にだんだん張り出し、黒目の部分にまで覆いかぶさってくる病気で、目尻(耳側)からよりも目頭(鼻側)からできる場合が多く、張り出す速さには個人差があります。

原因については、まだ明らかになっていませんが、高齢者に多く、病気の発生には紫外線や慢性の刺激が関係しているといわれています。

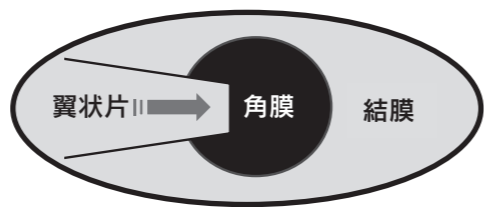
なお、翼状片は悪性の組織ではないので、特に症状がなければ放置しても差し支えありません。

しかし、眼球の表面に膜の厚いところと薄いところがあるため、目を動かした時にゴロゴロする感じがするなど違和感を伴うこともあります。また、結膜には細い血管が沢山あるので、白目が赤く見えることもあります。やがて翼状片が黒目の中心にまで伸びてくると、目隠しをされたよう

な状態となり、視力の低下を招いたり、角膜表面のカーブが変わるためにピントを合わせる働きに影響し、乱視が出たりする場合がありますので、そうなる前の手術をお勧めします。

手術では翼状片を切り取って縫合することになりますが、手術後しばらくは充血が残ったり、再び翼状片が生えてきたりする場合があります。

ご自身やご家族などに白目の目頭側に膜がある方がいましたら、早めの受診をお勧めします。



問合せ 市民病院 ☎24-61111 FAX 22-0887

6 荒川緑肥無償配布

とき 平成27年1月26日(月)～2月7日(土)(2月1日を除く)

ところ 東松山堆肥ヤード(新東松山橋下流約100m)

申込み・問合せ 荒川上流河川事務所ホームページ、建設管理課等にある応募要領を確認の上、12月12日(金)(消印有効)までに往復はがきで〒350-1124 川越市新宿町3-12 同事務所へ。

TEL 049-246-1031

URL http://www.kr.mlr.go.jp/arajo/

7 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度

県では、母子家庭、父子家庭の方や寡婦の方などの経済的な自立の支

援や扶養している児童にかかる必要な資金の貸付を行っています。制度の改正に伴い、父子家庭への貸付ができるようになりました。

内容 高校や大学などに入学するための就学支度資金、授業料などの修学資金、就職のための就業資金、就職支度資金など

※資金ごとに資格要件や必要となる書類も異なります。

問合せ 県西部福祉事務所

TEL 049-283-6800

8 給与支払報告書(総括表)の送付

平成27年度までに全ての給与支払者(事業所)を特別徴収義務者に指定する取組の一環として、給与支払報告書(総括表)と普通徴収該当理由書

生ごみ処理機購入費補助制度

市では、家庭から排出される生ごみの減量化・堆肥化を図るため、電気式生ごみ処理機を購入する方に対して助成を行っています。

なお、年度途中でも申請が予算額に達した場合は受付を締め切ることがあります。

補助対象

- ・生ごみの処理能力が1日当たり0.5kg以上のもの
・新規(中古品は除く)に購入した方で、電気式の家庭用処理機であること
・市内に住所を有し、かつ居住している方(事業所は除く)

補助額 購入額に2分の1を乗じた額で20,000円を限度とし、5年間で1世帯1基まで

申請・問合せ 領収書(購入明細の分かるもの)、印鑑、振込先口座が分かるものを持参し生活環境課へ。

TEL 21-1401 FAX 23-7700

市長の元気創造

まちの自立と国と共に「地方創生」に取り組みよう

民間有識者による「日本創成会議」が今年5月発表した報告書が契機として、都市の人口減少問題が議論されるようになりました。「消滅可能性都市」というショッキングな言葉に振り回された感はあるものの、必ずしも地方のみならず、大都会周辺にも人口減少の波は押し寄せているという認識を与えてくれました。

私は、人口減少による地域活力の低下を防ぐために、いち早く地域経済の好循環を作り出す産業分野の振興に取り組みました。企業誘致による新たな経済や雇用の推進、農業、商業、工業の行政による直接的支援を執行し、民間の皆さんのモチベーションが上がってきました。まず、まちの経済を強くし、市民の皆さんの確かな暮らしとチャンスをつかみとれるまちづくりを進めていきます。

東松山市に住んでよかったと実感できる、子どもから高齢者の皆さんまで安全に安心して暮らせるまちを皆さんと創りましょう。いよいよ師走、ご自愛いただき輝かしい新年をお迎えください。

10 こども医療費

市に住民登録がある中学3年生修了までのお子さんの医療費を助成します。

助成開始日

助成は申請日からです。ただし、出生・転入した場合は、出生日・転入日後15日以内に申請があった場合に限り、出生日・転入日が助成開始日となります。なお、出生により健康保険加入手続き中でお手元にお子さんの健康保険証がない場合でも仮申請ができますので、必ず15日以内に手続きを行ってください。

受給資格証の交付に必要なもの

お子さんの健康保険証、保護者名義の振込先口座が分かるもの、印鑑 ※お子さんや受給者が外国籍の方は在留カードが必要です。

住所や保険証が変わったら

転居、転職により住所や保険証が変わった場合には、変更届が必要です。

変更届に必要なもの

お子さんの健康保険証、こども医療費受給資格証、印鑑

申請・問合せ 子育て支援課

TEL 21-1461 FAX 23-2239

11 埼玉県最低賃金の改定

埼玉県最低賃金が時間額802円に改定されました。なお、特定の産業については別途特定(産業別)最低賃金が適用されます。

問合せ 埼玉労働局

TEL 048-600-6205

川越労働基準監督署

TEL 049-242-0933

セアカゴケグモにご注意



セアカゴケグモが県内で見つかっています。セアカゴケグモは毒を持っていますので、見つけても素手で触らないでください。見つけた場合は、東松山環境管理事務所へご連絡ください。

セアカゴケグモに関する問合せ

【セアカゴケグモについて】

東松山環境管理事務所 ☎23-4050

【セアカゴケグモに関する健康相談】

東松山保健所 ☎22-0280

問合せ 生活環境課 ☎21-1401

FAX 23-7700